

Ⅱ 施策の実施状況

基本目標 4 つ（うち重点項目 3 つ）を実現するため、それぞれの基本目標には基本施策とそれを実現するための個別施策があります。

ここでは、基本目標ごとに「望ましい環境像」の達成の程度を把握するために設けた「環境指標」の実数値と目標値に対する達成度を表にまとめるとともに、基本施策及び個別施策の実施状況等を報告します。

【環境指数について】

- ・基本目標の達成率は、平成 29 年度目標値を 100 としたときの現年の割合（項目平均）とし、数値は小数点 2 位以下四捨五入で記載する。
- ・基本目標の各項目の評価は、目標と現状値を比較した達成率を「★」を用いて次のように評価し記載する。
 - 施策実施済みではあるが達成率 1%を下回ってしまった場合…★
 - 達成率 1%～ 50%未満 . . . ★
 - 達成率 50%～100%未満 . . . ★★
 - 達成率 100%以上 . . . ★★★
- ・基本目標の総合評価は、目標と現状値を比較した達成率の平均とする。

【基本目標】 『人と自然がふれあえるまち』

栃木市内には、豊かな緑や河川、用水路等の水辺があり、これらの環境には、生息の場とする多様な生き物が存在し、これらの自然は、市民の日常生活にうるおいやすらぎを与える貴重な存在であると共に、快適な環境をつくるためにも、重要な役割を担っています。

しかし自然環境は、わたしたち人間の営みによる開発によりひとたび壊されると、元の状態に回復するまでには長い時間が必要となります。

市では、自然と調和しながら持続可能な状態で維持するため、自然環境への十分な配慮を行いつつ、将来に伝えていく事業を行います。

【環境指標】

項目	単位	基準値	現状値					目標値	達成率 (%)	評価	所管課
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H29 (2017) 年度			
河川環境基準 (BOD) 達成率※①	%	92.6	92.9	93.6	93.8	93.5	95.5	100	95.5	★★	環境課
河川清掃作業参加人数	人	15,000	15,260	15,875	13,187	15,180	13,412	16,000	83.8	★★	道路河川維持課
学校給食における本市農産物の利用品目割合	%	10.4	9.2	9.1	17.9	15.6	18.4	12	153.3	★★★	保健給食課

※① BODとは、水の汚れを表す一般的な水質指標の一つで、その河川の利用形態等を考慮した河川類型ごとに基準値が定められている。

【環境指数の総合評価】

基本目標	環境指標					評価	
	項目数	目標値達成率平均値 (%)					
		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度		H29 年度
人と自然がふれあえるまち	3	88.0	89.4	113.6	106.0	110.9	★★★

基本的施策 ～ 緑とふれあおう ～

個別施策 森林や里地里山の保全と再生

豊かな森林や里地里山はわたしたちの生活に欠かせないものであり、豊かな自然や親しみのある風景、また多様な生態系を形成するなど多くの役割を果たしております。森林や里地里山の保全と再生に関する取組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○とちぎの元気な森づくり推進事業

- ・地域で育み未来につなぐための里山林整備事業
 - 都賀町家中地区(光明寺城跡地) 0.6ha
 - 都賀町臼久保(つがの里) 7.0ha
- ・将来まで守り育てるとちぎの里山林管理事業
 - 栃木平井町地内 2.0ha
- ・通学路や住宅周辺の安心・安全を確保するための里山管理事業
 - 藤岡町都賀地内 1.0ha
 - 藤岡町甲地内 1.0ha
 - 藤岡町大田和地内 1.0ha
- ・野生獣被害軽減のための里山林管理整備事業
 - 栃木小野口町地内(打越) 4.0ha
 - 栃木小野口町地内(堤崎) 3.0ha
 - 大平町西山田地区 2.0ha
 - 大平町下皆川地区 2.0ha
 - 都賀町富張地区 8.1ha
 - 西方町真名子地区 5.35ha
 - 岩舟町小野寺地内(小名路) 2.0ha

○有害鳥獣捕獲事業

有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害等を防止するため、有害鳥獣捕獲を実施しました。

	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ハクビシン	カラス等鳥類
栃木地域	487 頭	182 頭	2 頭	15 頭	66 羽
大平地域	151 頭	5 頭	0 頭	0 頭	103 羽
藤岡地域	1 頭	0 頭	0 頭	0 頭	0 羽
都賀地域	100 頭	14 頭	0 頭	1 頭	171 羽
西方地域	178 頭	40 頭	0 頭	1 頭	43 羽
岩舟地域	247 頭	95 頭	0 頭	0 頭	0 羽
合 計	1,164 頭	336 頭	2 頭	17 頭	383 羽

【成果及び今後の課題】

- ・有害捕獲の実施により、農業被害や生活環境への被害の防止に一定の効果がありました。
- ・今後の課題としては、新たな場所での被害が確認されているので、そちらの対策必要と考えています。

個別施策 緑とふれあう機会の創出

緑は、美しい景観形成にかかせないものであり、私たちの生活に安らぎを与えます。緑とふれあい、緑の大切さを知ることは、自然環境の保全、生態系の保全意識を高めます。緑とふれあう機会の創出に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○グリーンツーリズム事業

地域資源を生かした幅広い交流を通して、農林業や農山村に対する都市住民の多様なニーズに積極的に応え、農山村地域の活性化を図る取り組みを支援しました。

地区	実施日	名称	参加者
皆川地区	5月28日(日)、10月1日(日) 11月19日(日)、11月26日(日)	第11回皆川ふれあい農業体験	延べ314人
寺尾地区	5月28日(日)、9月24日(日)	寺尾米づくり体験教室2017	延べ86人
大柿地区	7月8日(土)、10月7日(土)	大柿地区農業体験交流事業	延べ70人
西方地域	5月3日(水・祝)	西方地域いちご摘み農業体験	656人
大平地域	10月15日(日)	ふるさと農業体験(4地区)	1,780人
吹上地区	6月17日(土)、10月15日(日)、 12月23日(土・祝)	吹上米づくり体験教室2017	延べ48人

○緑とふれあう場の提供

行政と市民が一体となって、森林を保全し、自然とのふれあいの場を提供しました。

・林業体験教室

開催日 7月28日(金)

参加者 寺尾小の6年生 12名

内容 間伐体験、木工教室



・木とのふれあい体験事業

・西方地域 開催日 12月3日(日)

参加者数 110人

内容 木工教室

・岩舟地域 開催日 11月5日(日)

参加者数 88人

内容 木工教室



○キャンプ場、遊歩道、木製遊具などを通じた緑とのふれあい、出流ふれあいの森の利用促進

みかも森林組合と共同でイベントを開催するなど、森林レクリエーションゾーンとしての利用促進を図りました。

イベント名：森の市

開催日 11月18日（土）

参加者 700名（出流新そば祭りと共催）



【成果及び今後の課題】

- ・地域住民や来場での体験活動を通して、森林への理解を深めることができました。
- ・農業体験をとおして食の大切さを学べるなど、食育の一つのツールとしてのイベントを確立してきました。今後は、単なる都市と農村の交流だけでなく、定住促進など、食と農をとおした事業内容を検討します。

基本的施策 ～水とふれあおう～

個別施策 河川や小川など水辺の保全と再生

水は、生物が生きていくために必要不可欠なものです。市内北東に思川、西に永野川、中央に巴波川、南には渡良瀬川が流れ、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地があります。

良好な水辺を守るため河川や小川など水辺の保全と再生に取り組みました。

【主な施策の実施状況】

○巴波川一斉清掃の実施

巴波川の環境美化を推進するため、「栃木市河川愛護会」「栃木市自治会連合会」「栃木市地域クリーン推進員連合会」の合同事業として、沿岸自治会及び関係団体の協力を得て、巴波川の一斉清掃を実施しました。

実施日 4月22日（土）、7月8日（土）、9月30日（土）

参加者 約1,600名（各日）

○清掃活動等の支援

自治会等による河川や水路の清掃活動などによる河川愛護活動を支援するため、清掃用具等の貸出しを行うとともに、協働して清掃活動を実施し、河川環境の改善を図りました。

○河川環境の保全・管理

- ・河川機能の管理及び環境整備を図るため、堆積土砂の浚渫や除草等を実施しました。
- ・不法投棄の防止対策として、パトロールや看板の設置等を行いました。

○河川の整備

洪水の防止や下流への負担軽減を図るため、河川整備を推進しました。

- ・河川改修工事…館野川（箱森町）

- ・排水路整備工事…藤岡町赤麻地内排水路 ほか

【成果及び今後の課題】

- ・巴波川一斉清掃は、沿岸自治会や関係団体の協力を得て実施していますが、参加者の高齢化や参加人数の減少に対する検討を進めていきます。

個別施策 水とふれあう機会の創出

豊かな水辺が多く地域により様々な特性を有しており、その特性に応じて水辺での環境教育活動など、水とふれあう機会を創出するため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○野外教室などの開催

河川の水質を知るとともに、親子で川に親しみを持ってもらうため、「親子の水辺教室」を開催しました。

開催場所	開催日	参加人数
栃木市永野川緑地公園	8月4日(金)	26人
西方ふれあいパーク	8月5日(土)	12人



〔永野川での水辺の教室〕

○夏休み親子水辺教室 in 渡良瀬遊水地

ラムサール条約登録地である渡良瀬遊水地の保全と利活用についての関心を育むため、親子で学べる環境学習を実施しました。

実施日 7月23日(日) 参加人数 36名(11組)

- 内容
- ・ヨシ原浄化施設での水質検査
 - ・Eボートで自然観察
 - ・ミニよしず作り、ヨシ紙すき



〔水質検査〕



〔Eボート〕

【成果及び今後の課題】

渡良瀬遊水地の環境と利活用についての関心を育むことができました。

基本的施策 ～ 生物とふれあおう ～

個別施策 生態系の保全

地域の環境に特有の生物多様性を形成しています。常に生態系への影響に配慮し、可能な限り生態系の破壊を低減し、生態系の保全に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○地域固有の生態系の保全

ナガレコウホネ及びナガエミクリは栃木県レッドリストに掲載されている絶滅危惧種になります。川に生息する生態であり、これらの保全のためには川さらい等の際に注意が必要となるため、地域水利組合に保全の協力を依頼しました。



〔ナガレコウホネ〕
栃木市城内町付近（巴波川）



〔ナガエミクリ〕
栃木第三小学校付近（巴波川）

○渡良瀬遊水地の保全と活用

- ・絶滅危惧植物保全のための外来植物等除去作業
- ・渡良瀬遊水地は絶滅危惧種を含む希少植物が多く生育する豊かな自然環境にありますが、外来種が多く見られるようになりました。生態系を守るため、また守ることの必要性を広く周知するために、外来種等の除去活動を行いました。

実施日 4月22日（土）、5月20日（土）
6月11日（日）、7月2日（日）



- ・絶滅危惧種復活プロジェクト～ミズアオイ～
渡良瀬遊水地には多くの希少植物が生育していますが、環境等の変化により植生域が減少しています。準絶滅危惧種であるミズアオイの植生域を復活させるため、かつて咲いていた場所の管理を行いました。



・ツバメのねぐら入り観察会

渡良瀬遊水地では毎年、夏の終わりから秋の初めにかけて、数万羽のツバメが集まり、ヨシ原に「ねぐら」をとります。

遊水地に生息する野鳥に親しんでもらうため、また遊水地の自然についての関心を育むため、ねぐら入り観察会を実施しました。

実施日 8月17日(木) ※雨天のため中止
8月20日(日) 参加者数 21名



・ヨシ焼きの実施

渡良瀬遊水地では、害虫駆除や良質なヨシの育成、樹林化防止のために、枯れたヨシ、枯れ草を燃やすヨシ焼きを実施しています。このことにより春先多くの希少植物などの生育を促進し、豊かな自然環境を保全しています。なお、ヨシ焼きは、渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会主催により近隣の自治体と協力して実施しました。

実施日 3月17日(土)
焼却量 対象面積 1,500ha 中 約6割



個別施策 生物とふれあう機会の創出

普段の生活や自然環境の中での生き物への意識啓発を進め、生物とふれあう機会の創出に関する取り組みをしました。

【主な施策の実施状況】

○ペットの適正飼育の指導・啓発

- ・犬や猫を正しく飼うためのマナー等について広報紙で啓発しました。
広報とちぎ班内回覧(5月、10月) 広報とちぎ記事掲載(8月、3月)
- ・犬のフン禁止等の看板を作成し、犬のフン等に困っている希望者に配布しました。(36枚)

○動物フェスティバルへの協力

栃木地区動物保護管理協議会が主催する動物フェスティバルの開催に協力しました。

第5回栃木地区動物フェスティバル

開催日 11月3日(金・祝)

開催場所 栃木市岩舟健康福祉センター
(遊楽々館)

参加者数 約3,000名

開催内容 しつけ方教室、ペットの健康相談、狂犬病予防周知活動など



○犬猫不妊手術費補助金の交付

犬又は猫の飼養者の健全な飼養意識の高揚を図ることを目的として、犬又は猫の不妊手術に必要な経費の一部を補助することにより、犬又は猫の無秩序な繁殖の抑制を図りました。

補助件数 犬50件 猫184件 合計234件

基本的施策 ～ 土とふれあおう ～

個別施策 田畑の保全

認定農業者等、今後地域の中心となる経営体に農地を集積し、規模拡大を図るため、農地の貸し借り等、掘り起こし活動を実施し、農地の効率的な管理をするため集約化を推進しました。

【主な施策の実施状況】

○田畑の保全

農業者個人での解決が困難な問題や集落の将来に対する意識を高め、地域農業の新たな担い手として期待される集落型経営体設立に向けた合意形成を促進するため、県やJA、栃木市農業公社と連携し、研修会及び座談会を開催し、チラシの配布等による啓発活動をしました。



〔ふれあい農業体験おおひら黒大豆オーナー制度〕

○耕作放棄地解消対策

農地パトロールにより市内全域の農地の利用状況を確認し、耕作放棄地の所有者等に対しては利用意向調査を実施するとともに、農地中間管理機構等への貸付による農地の利用促進を図りました。

○地産地消の推進

地産地消を進めるため、市内の小中学校の学校給食に栃木市や栃木県の農畜産物を利用した「とち介ランチ」を提供しました。



～西方小学校 4年生 総合的な学習の時間～
「健康によい食事のとり方」



〔ゲストティーチャーは、生産者〕

どのような思いで野菜を育てているのか、どのような工夫をして野菜を育てているのかなど、児童が直接生産者の声を聞くことができます。



〔栄養教諭による“とち介ランチ”の説明〕



〔ゲストティーチャーを交えてのランチ〕

【成果及び今後の課題】

とち介ランチを提供することにより、学校給食における栃木市産農産物利用割合を高めて地産地消を推進し、児童生徒の郷土と地場産品への理解を深めることができました。

【基本目標】 『エネルギー・資源を大切にすまち』

わたしたちは、電力、ガス、自動車燃料、水などのエネルギーを消費することで生活をより豊かで快適なものにしてきました。

しかし、資源は無限ではないことから、今後、住環境の整備や省エネルギー対策などを見直しながら電気やガソリンなどの身近なエネルギーの使用量を最小限に抑え、地球環境への負荷の少ない経済活動や生活様式に変えていくことが必要となっています。

本市には太陽光、太陽熱、水力、風力などの再生可能エネルギーが存在しています。これらの枯渇しない豊かなエネルギーを有効に活用し、エネルギーの地産・地消をめざし、取り組みを進めます。

【環境指標】

	単位	基準値	現状値					目標値	達成率 (%)	評価	所 管 課
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H29 (2017) 年度			
太陽光発電システム設備容量	kw	年間 1,541 (累計)	2,623 (4,452)	2,346 (6,798)	1,852 (8,650)	1,484 (10,134)	1,469 (11,603)	3,000	49.0	★	環 境 課
太陽光発電設備を導入した市有施設数	施設	8	21	36	※③ 35	※④ 32	32	30	106.7	★★★	
市有施設の電力、ガス等エネルギー使用量	※ ① GJ	313,407	393,581	※② 454,532	493,992	427,262	463,087	297,737	44.5	★	
リサイクルされた資源物量	t	7,100	6,900	6,627	7,421	6,560	8,396	7,500	111.9	★★★	

※① GJとは、電気や灯油を使用した際のエネルギー使用量の単位である。

※② 庁舎移転、岩舟町合併による施設数や職員数の増加によりエネルギー使用量が増加した。

※③ 屋根の構造上の理由より、設置できなかった施設が1施設あったため、減となった。

※④ 市が導入した施設と屋根貸出事業で民間が導入した施設の内、重複している施設を減らしたため、減となった。

【環境指数の総合評価】

基本目標	環境指標					評価	
	項目数	目標値達成率平均値 (%)					
		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度		H29 年度
エネルギー・資源を大切にすまち	4	98.8	118.0	113.6	50.1	78.0	★★

基本的施策 ～ エネルギーを大切に使おう ～

個別施策 再生可能エネルギーの活用

市有施設において再生可能エネルギーの導入を進め、一般家庭や事業所に対し環境への負荷の少ないエネルギーを活用した住宅、事業所の普及のための支援を実施します。

【主な施策の実施状況】

○太陽光発電設備の導入

市有施設に太陽光発電施設を設置し、施設で使用する電力の一部として利用しています。

(15 施設)

設置箇所	導入年度	規 模
藤岡第一中学校	平成 13 年度	10.00kw
国府公民館	平成 15 年度	5.00kw
とちぎ西部生きがいセンター	平成 15 年度	5.00kw
大平西小学校	平成 18 年度	20.00kw
岩舟中学校	平成 21 年度	10.08kw
渡良瀬の里	平成 22 年度	8.75kw
都賀中学校	平成 22 年度	30.00kw
栃木中央小学校	平成 23 年度	10.00kw
西方中学校	平成 24 年度	30.00kw
いわふね保育園	平成 24 年度	10.00kw
静和地区公民館	平成 25 年度	5.40kw
栃木市役所本庁舎	平成 25 年度	20.00kw
寺尾小学校	平成 25 年度	20.00kw
大平南小学校	平成 27 年度	20.00kw
大平中学校	平成 28 年度	30.00kw

○屋根貸出事業

市有施設の屋根部分を民間に貸出し、太陽光発電を促進しました。(21 施設)

設置箇所	導入年度	規 模
栃木保健福祉センター	平成 24 年度	73.92kw
栃木中央小学校	平成 24 年度	95.04kw
旧栃木中央小学校	平成 24 年度	45.36kw
栃木西中学校	平成 24 年度	58.32kw
国府公民館	平成 24 年度	63.36kw
栃木図書館	平成 24 年度	58.32kw
大平図書館	平成 24 年度	58.32kw

藤岡第一中学校	平成 24 年度	75.6kw
合戦場小学校	平成 24 年度	58.32kw
都賀中学校	平成 24 年度	58.32kw
西方総合文化体育館	平成 24 年度	158.4kw
吹上小学校	平成 25 年度	76.5kw
栃木東中学校	平成 25 年度	193.8kw
栃木南中学校	平成 25 年度	110.16kw
皆川中学校	平成 25 年度	107.87kw
吹上中学校	平成 25 年度	48.2kw
寺尾中学校	平成 25 年度	91.8kw
赤津小学校	平成 25 年度	77.52kw
家中小学校	平成 25 年度	85.68kw
合戦場小学校	平成 25 年度	48.96kw
静和小学校	平成 26 年度	44.37kw
岩舟小学校	平成 26 年度	57.89kw

○住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業

住宅用太陽光発電システム又は定置型蓄電池を設置した方に、設置費の一部を補助しました。

- ・住宅用太陽光発電システム：1kwあたり25,000円（上限100,000円）
- ・定置型蓄電池：補助対象費用の10%（上限100,000円）※平成29年度から補助対象

（単位：件）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
住宅用太陽光発電システム	569	486	373	289	257
定置型蓄電池					54

○風力発電の設置

設置場所 栃木市役所本庁舎（栃木市万町）

設置時期 平成 26 年 1 月 31 日



○電気自動車の導入及び自動車用充電器の設置

本市では、省エネルギーの推進のため電気自動車を活用しエネルギー啓発を推進しています。

また、栃木市役所新庁舎に普通充電器、道の駅「みかも」、道の駅「にしかた」、「蔵の街第一駐車場」に急速充電器を設置し急速充電器の一般貸出を実施して電気自動車の普及促進をしました。

- ・電気自動車用充電器の概要
- ・普通充電器 市役所本庁舎

- ・急速充電器 道の駅「にしかた」 1基
道の駅「みかも」 1基
蔵の街第一駐車場 1基
- ・利用可能日 道の駅営業日・営業時間内
- ・対応車種 CHADEMO (Charge de move) 規格に対応した車種
※CHARGE de move とは、動く、進むためのチャージ、または充電中にお茶でもいかがという意味。
- ・規格等 電気自動車 (EV) やプラグインハイブリッドカー (PHV) の急速充電器。日本の主要な自動車会社によって設立された CHADEMO 協議会により標準規格として策定され、コネクタ、充電方法、通信方法の統一を図っています。



【成果及び今後の課題】

- ・再生可能エネルギーの普及・啓発を図ることができました。
- ・更に再生可能エネルギーの普及を拡大するためには、新たな補助の検討が必要と考えます。

個別施策 省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの普及が拡大するなか、化石燃料を使用したエネルギーの使用を抑え、地球環境への負荷の少ない生活環境に代えていくことが必要です。

省エネルギーの推進に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○市役所内における節水や節電の促進

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「栃木市役所エコオフィス推進実行計画」を策定し、庁舎を含む公共施設（出先機関、小中学校等を含む）における電気、水、燃料等の節約に努めました。
- ・水道の蛇口に節水コマを設置 ・昼休みの消灯を推進
- ・クールビズ、ウォームビズの実践 ・緑のカーテンの設置
- ・実行計画では、電気使用量、水道使用量、燃料使用量等を、平成 26 年度と比較して、平成 32 年度までに、5%以上削減することを目標として 5 年間の実施計画を策定し実行しています。



〔緑のカーテン(厚生センター)〕

○省エネルギー型の公共施設の整備

国の補助事業を活用し、市有施設に対し省エネ効果や経済性など施設単位で最も合理的な省エネ改修を行うための、設備導入事前調査を実施しました。

対象施設：栃木市大平健康福祉センター（ゆうゆうプラザ）外 47 施設

対象設備：照明設備 8,819 基 48 施設、空調設備 383 基 19 施設、給湯器設備 65 基 17 施設

【成果及び今後の課題】

省エネルギー型の整備を導入することでCO₂ 排出量の削減が図られることから、今回の事業対象外となった施設の所管課に対し、引き続き省エネルギー型設備の導入の働きかけをしていきます。

基本的施策 ～ 資源を大切にしよう ～

個別施策 資源の有効活用

本市では、河川や地下水、森林などの資源に恵まれています。資源は無限ではなく、資源の計画的な利用による有効活用、延命化が求められています。

自然由来の資源を大切に、有効に活用する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○廃材の有効活用

- ・コンクリート再生材やアスファルト再生材を路盤材や舗装材として道路整備工事に活用しました。
- ・既設側溝ブロックや側溝蓋等を再利用しました。

○グリーン購入の推進

グリーン購入基本方針を策定し、環境負荷の少ない物品を選んで購入するグリーン調達を推進しました。

○3R運動の推進

- ・本市では、全国的に実施している3R（リデュース：減らす・リユース：再利用する・リサイクル：再生する）運動を、環境基本計画の重点施策として推進しています。
- ・学校や自治会などへの出前講座を中心に、3Rの周知及び実践の啓発活動を行いました。

○とちぎクリーンプラザにおける熱エネルギーの活用

とちぎクリーンプラザでは、ごみの焼却熱を場内の冷暖房に利用する他ボイラーで回収し、発電（最高2,500kw）して、場内の電力として使用しました。また、余剰電力は販売しました。

（単位：kwh）

	発電量	売電量
平成 25 年度	15,687,480	2,583,096
平成 26 年度	15,451,070	2,560,965
平成 27 年度	16,055,770	3,473,383
平成 28 年度	15,378,800	2,276,718
平成 29 年度	15,891,580	2,338,975



〔とちぎクリーンプラザ〕

【基本目標】 『安心して快適に暮らせるまち』

近年のまちづくりにおいては、「やすらぎ」や「うるおい」、「快適性」といった心の豊かさが得られるような環境の保全や創造が求められています。

良好で快適な自然環境、生活環境を守るためには、行政だけでなく市民、事業者の協力が不可欠です。自動車交通や生活排水などの都市・生活型公害やごみの排出量の増加など、日常生活に関わる問題を解決する取り組みを市が実施するとともに、市民、事業者に推進する事業を行います。

【環境指標】

項目	単位	基準値	現状値					目標値	達成率(%)	評価	所管課
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H29(2017)年度			
野焼き等大気汚染関連苦情件数	件	37	85	55	55	57	61	19	—	対象外	環境課
騒音・振動関連苦情件数	件	15	21	9	6	17	13	8	—	対象外	
公共用水域の環境基準達成率	%	66	64	65	64	65	71	100	71.0	★★	
下水道等生活排水処理普及率	%	71.1	72.4	73.1	74.3	75.5	76.4	76	100.5	★★★★	下水道業務課
文化財指定数	件	272	284	297	300	301	300	277	108.3	★★★★	文化課
市民・事業者の美化活動参加数	人	28,000	43,000	37,250	51,930	60,494	33,648	44,800	75.1	★★	環境課
市民一人当たり都市公園面積	m ²	11.9	11.5	11.6	11.6	11.9	12.0	12.6	95.2	★★	公園緑地課
文化財、史跡関連施設への入場者数	人	※① 11,000	※① 12,011	※② 27,599	※② 22,395	※③ 18,999	※③ 21,285	12,000	177.4	★★★★	文化課
一般廃棄物最終処分量	t	3,235	4,076	3,496	6,646	3,742	2,912	2,997	102.8	★★★★	環境課
市民一人当たりの1日のごみ収集量	g	※④ 655 (553)	654 (556)	630 (553)	697 (584)	673 (565)	671 (566)	530	73.4	★★	

項目	単位	基準値	現状値					目標値	達成率 (%)	評価	所管課	
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H29 (2017) 年度				
市民による 集団回収 件数及び 回収量	件数	件	212	248	514	359	548	582	230	253.0	★★★★	環境課
	ビン	本	29,635	40,934	28,811	23,726	10,697	7,417	31,690	23.4	★	
	缶	kg	26,461	30,738	47,632	47,226	49,967	47,315	20,335	232.7	★★★★	
	紙	kg	1,145,522	1,287,493	1,614,260	1,549,755	1,482,285	1,477,156	1,267,620	116.5	★★★★	
	その他	kg	795	4,543	2,670	3,295	4,223	4,038	792	509.8	★★★★	
ごみの不法 投棄量	t	50	50	52	48	49	33	45	126.7	★★★★		

※① H25年度は、下野国庁跡及び栃木市郷土参考館の入場者数合計

※② H26・27年度は、P32の5施設の入場者数合計

※③ H28年度からは、P32の星野遺跡地層たんけん館・憩いの森を除く4施設の入場者数合計

※④ ()内の数値は、家庭から排出されるごみのうち資源ごみを除いた量

【環境指数の総合評価】

基本目標	項目数	環境指標					評価
		目標値達成率平均値(%)					
		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
安心して快適に暮らせるまち	※① 16 (14)	81.9	108.1	106.0	123.4	141.6	★★★★

※① 平成29年度は、「野焼き等大気汚染関連苦情件数」及び「騒音・振動関連苦情件数」を評価対象外としたことから14項目で評価した。

基本的施策 ～きれいな空気をまもろう～

個別施策 大気汚染・悪臭対策

良好な大気環境を守り、健康で安全・快適な暮らしを送るため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○野外焼却禁止の指導等

野外焼却の禁止について広報紙や市ホームページ等で周知するとともに、通報等に基づき、実際に野外焼却の現場に出向き、指導しました。

ただし、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却など、一部の例外行為がありますが、周囲の住宅環境に影響を及ぼさないことが必要です。(例：農地管理・病虫害防除目的の稲わらの焼却・キャンプファイヤー・どんど焼等)

○エコドライブ等の奨励

- ・栃木市役所エコオフィス推進実行計画に基づき、ふんわりアクセルをはじめ、エコドライブを推奨しました。
- ・出前講座等において、二酸化炭素の発生抑制など地球温暖化防止の啓発をするとともに、エコドライブ 10 か条を進め、排気ガスの抑制を広く周知しました。

「エコドライブ 10 か条」

1. ふんわりアクセル	2. 加減速の少ない運転
3. 早めのアクセルオフ	4. エアコンの使用は適切に
5. アイドリングストップ	6. 渋滞を避け余裕をもって出発
7. タイヤの空気圧から点検・整備	8. 不要な荷物は降ろそう
9. 走行の妨げとなる駐車に注意	10. 自分の燃費は把握しよう

○公共交通の利用促進

ふれあいバスや蔵タクの利用を促進するとともに、交通の利便性を向上させることで、自家用車依存型の生活の見直しをすすめ、温室効果ガス排出の削減に努めました。

(単位：人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ふれあいバス	194,732	210,127	218,791	222,551	224,196
蔵タク	56,034	58,029	59,609	61,098	62,552

○光化学スモッグ対策

光化学スモッグに関する情報提供を行うとともに、県光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報が発令された際に、小学校や病院等への連絡を行い、被害防止に努めました。

(単位：回)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
発令回数	3	4	3	3	3

○悪臭発生源等への指導

通報等に基づき悪臭発生源等に出向き、指導しました。

○事業者への指導等

焼却施設を有する事業者などへの立ち入り調査等、県と連携し、指導しました。

【成果及び今後の課題】

- ・公共交通の利用促進により自家用車の使用回数を減らし、温室効果ガス排出の削減に寄与することができました。今後は、利用者数の増加に向けて、さらなる周知方法を検討します。
- ・光化学スモッグ注意報が発令された際、小中学校へすみやかに連絡を行い、被害防止に努めることができました。
- ・野外焼却は発生後の指導及び注意喚起が多いことから、事前周知等の啓発により未然に防ぐ対応を検討します。

基本的施策 ～きれいな水をまもろう～

個別施策 水質汚濁対策

水は私たちの暮らしにおいて大変重要な資源であり、きれいな水を守るため、次の取り組みを推進しました。



〔巴波川〕

【主な施策の実施状況】

○事業者等への指導

工場や事業所への適切な水質管理等の指導等を行いました。

○水質汚濁防止の普及啓発

出前講座等において、水質に関する情報提供等を行い、水問題に対する意識の向上を図りました。

○公共下水道の整備及び水洗化の向上

- ・巴波川流域関連公共下水道事業及び渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）関連公共下水道事業として、栃木県の流域下水道事業とともに、建設及び維持管理を実施しました。
- ・職員による戸別訪問等の普及活動を行い、水洗化率の向上に努めました。

<下水道整備等の状況>

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
行政区域内人口	146,456 人	163,765 人	163,170 人	158,501 人	161,836 人
処理区域内人口	81,636 人	91,826 人	93,024 人	94,276 人	94,818 人
水洗化人口	71,661 人	82,399 人	84,785 人	86,845 人	89,098 人
下水道水洗化率	87.8%	89.7%	91.1%	92.1%	94.0%

○合併処理浄化槽設置の促進

公共用水域の水質浄化対策として、合併処理浄化槽の設置促進のため補助金を交付しました。
補助基数 177 基

○河川・地下水水質調査

河川や地下水の水質を把握するため、水質調査を実施しました。なお、調査結果については広報すると共に、下水道の普及率向上や、浄化槽の適切な管理、工場取水排水の適正管理等や一般市民への水の大切さについて啓発を継続し水質調査の継続を実施します。(調査結果はⅢ 環境の状況に掲載)

河川等水質調査

- ・ 調査箇所 32地点
 - ・ 栃木地域調査河川 15地点 (瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、巴波川、荒川、杳冷川、県庁堀川、市内普通河川)
 - ・ 大平地域調査河川 9地点 (永野川、巴波川、市内普通河川)
 - ・ 藤岡地域調査河川 4地点 (赤津川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川)
 - ・ 都賀地域調査河川 2地点 (逆川、赤津川)
 - ・ 西方地域調査河川 1地点 (西方町元地内)
 - ・ 岩舟地域調査河川 1地点 (三杉川)
- ・ 調査項目 8項目 (pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数、全窒素、全リン、全クロム)
- ・ 基準値超過箇所 5地点
 - BOD超過 清水川 (湊橋)、永野川 (星野橋、出流川合流地点、新落合橋下)、巴波川 (感際橋下)

巴波川流入支川水質調査

- ・ 調査箇所 15地点 (巴波川上流、旧巴波川、荒川、旧赤津川、嘉右衛門橋上側溝、常盤橋上側溝、県庁堀北、県庁堀南、清水川、清水川分流、開明橋下側溝、新橋上側溝、杳冷川、県営城内住宅南東、愛宕橋南右岸)
- ・ 調査項目 4項目 (pH、BOD、SS、流量等)
- ・ 基準値超過箇所 0地点

個別施策 地下水汚染対策

良質で豊かな地下水を資源として利用してきました。この地下水汚染の防止に努めるため次の取り組みを実施しました。水質基準値は48ページに記載してあります。

【主な施策の実施状況】

○地下水汚染に関する観測、監視実施

調査結果を広報すると共に、基準値の超過箇所については栃木県地下水汚染対策マニュアルに基づき、継続監視及び周辺地域への注意喚起を実施します。(調査結果については異なる井戸の調査を毎年実施しているため経年変化は掲載しておりません。)

地下水水質調査

- ・ 調査箇所 13箇所 (栃木地域4箇所、大平地域2箇所、藤岡地域3箇所、都賀地域1箇所、

西方地域 1 箇所、岩舟地域 2 箇所)

- ・ 調査項目 28 項目 (カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、クロロエチレン (塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン)
- ・ 調査方法 平成26年度より栃木市全域を統一し、栃木市内全域を5Kmメッシュに区切り、更に1メッシュを4分割した区域を毎年1ヶ所ずつ調査する。4年間で1メッシュ内を一順する。
- ・ 基準値超過箇所 0箇所

○農業集落排水事業

大平地域、藤岡地域、西方地域の3地域6地区で汚水を処理し適正な維持管理を実施しました。

<排水設備等の設置箇所数>

(単位：箇所)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設置箇所数	66	57	37	24	39

基本的施策 ～ 安全な土壌をまもろう ～

個別施策 土壌汚染対策

土壌は、生態系や水質を保全する基盤となるものであり、健全な土壌環境を保全するため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○土壌汚染に関する監視、指導の充実

「栃木市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づき、災害防止の監視等を行うとともに、当該条例に基づき、特定事業 (500 m²以上の土砂等の埋立て等) の許可等を行いました。

(単位：件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
許可件数	7	4	7	6	8

○立ち入り検査等の実施

事業所への立ち入り及び適切な指導等を行いました。

【成果及び今後の課題】

土砂等の埋立て等による土壌汚染や無秩序な埋立て等に伴う災害の発生を未然に防止し、市民生

活の安全と生活環境の保全を図ることができました。

基本的施策 ～ 静かな環境をまもろう～

個別施策 騒音・振動対策

静かな生活環境を守るため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○騒音・振動規制

- ・県から権限移譲により 110 箇所の道路区間を 5 年間に分けて自動車騒音常時監視業務を実施しました。

(単位：箇所)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
監視箇所数	19	26	11	11	10

- ・騒音規制法及び生活環境保全等に関する条例に基づく特定施設の届出を受理しました。

<特定施設の届け出件数>

(単位：件)

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
騒音規制法に基づく届出	設置届	8	9	1	1	0
	変更届	4	7	2	7	4
	廃止届	0	1	1	1	0
	その他	6	7	0	1	0
	特定建設作業実施届	13	23	11	7	5
振動規制法に基づく届出	設置届	4	5	0	0	1
	変更届	2	1	1	5	1
	廃止届	1	0	1	0	0
	その他	0	7	0	1	0
	特定建設作業実施届	9	14	12	6	3
栃木県環境保全条例に基づく届出	設置届	0	0	1	13	7
	変更届	42	1	2	6	12
	廃止届	2	1	0	0	2
	その他	4	1	1	2	0
	特定建設作業実施届	7	4	1	10	12

○立ち入り検査等の実施

工場等への立ち入り検査を実施し適切な指導等を行いました。

○市工事等における対策

騒音、振動を抑える工法、施工順序、機械の選定などを踏まえた施工計画を立て、工事を施行しました。

【成果及び今後の課題】

- ・事業所から発生する騒音等苦情に適切な対応が図れました。
- ・音・振動の種類が多様化しており、新たな啓発方法等を検討します。

基本的施策 ～ 快適なまちにしよう～

個別施策 環境に配慮した良好な景観の形成

歴史的な街並みや四季が感じられる自然景観を維持していくための取り組みを進めます。

【主な施策の実施状況】

○栃木市景観計画及び栃木市景観条例の施行による景観まちづくりの推進

- ・良好な景観の形成と保全を図ることを目的に策定した景観計画により、本市の景観資源や景観構造を活かし、地域の特性に応じた景観まちづくりを推進しました。
- ・景観を構成するうえで重要な要素となる色彩については、周辺の景観との調和を図る必要があることから、色彩ガイドラインの基準に沿った景観へ誘導しました。
- ・景観条例に基づき一定規模を超える建築行為等を届出対象とし、良好な景観形成と保全の誘導を行いました。

＜栃木市景観条例に基づく届出書等の受理件数＞ (単位：件)

項目	件数	
建築行為等の届出の受理 (景観法第16条第1項)	建築物	24
	工作物	46
	開発行為	2
計	72	
建築行為等の変更届出の受理 (景観法第16条第2項)	建築物	2
	工作物	0
	開発行為	0
計	2	
国・地方公共団体の建築行為等の通知の受理 (景観法第16条第5項)	建築物	1
	工作物	4
	開発行為	0
計	5	
総計	79	

○違反広告物の除却活動

良好な景観の形成や公衆に対する危害を防止することなどを目的に、栃木市違反広告物除却推進制度に関する要綱に基づき、違反広告物除却推進団体を認定し、活動支援を行った。

違反広告物除却推進団体の認定数…2団体

団体名	推進員数	活動回数 ※月1回を予定	平成28年度分 認定年月日

栃木市とちぎ少年補導員会	46人	11回	平成29年3月31日
大平町あじさいグループ	10人	10回	平成29年3月30日

○放置自転車への対応

栃木市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、放置自転車禁止区域（栃木駅、新栃木駅）における放置自転車の撤去を行いました。

（単位：台）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
撤去台数	228	155	235	270	260

【成果及び今後の課題】

- ・ 景観計画により、良好な景観形成と保全の誘導を図ることができました。
- ・ 栃木市景観条例に基づく届出の周知がさらに必要と考えます。

個別施策 緑地や公園の整備と緑化推進

緑地や公園は、市民の憩いの場としてまた景観を形成する役割や動植物の育成などの役割を担っています。緑地や公園の整備と緑化推進に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○バリアフリー化の推進

都市公園の機能更新と安全性の確保のため歩道や公園のバリアフリー化を推進しました。



〔永野川緑地公園〕

○計画的な公園の整備・保全

- ・ 栃木市総合運動公園の整備及び大平運動公園における公園施設の充実を図りました。

<人口1人当たりの都市公園面積>

（単位：㎡/人）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
都市公園面積	11.5	11.6	11.6	11.9	12.0

- ・ 公園利用者が、安全・快適に公園を利用できるよう、施設の点検、補修等を行い事故防止と維持管理に努めました。

○イベントの開催

市民参加によるみどりづくりを推進し、市民の緑化意識の高揚を図るため、家庭緑化用苗木配布会を実施しました。

	開催場所	イベント名	実施日	種類	本数
栃木	とちぎ蔵のまち観光協会	とちぎふるさとまつり	10月28日(日)	あじさい	150本
大平	大平運動公園	おおひら産業祭	11月26日(土)	ハナミズキ	200本
藤岡	栃木市藤岡総合体育館 駐車場	ふじおか産業祭	11月18日(土)	ヤマモモ	150本

都賀	つがの里	つがの里花彩祭	4月9日(日)	ブルーベリー	300本
	都賀文化会館周辺	まるまるまるごとつがまつり	11月12日(日)	ブルーベリー	200本
岩舟	いわふねフルーツパーク 第2駐車場	いわふね軽トラ市	11月5日(日)	ブルーベリー	150本

○アダプト制度の活用

市民のボランティアにより行うアダプト制度（公共施設里親制度）により、公園の維持管理を行いました。

※アダプト制度：身近な公共空間である道路、河川、公園等において、市民の皆様によりボランティアにより清掃、除草等の美化活動を行っていただき、市がその活動を支援することにより、市民協働による維持管理を行う制度です。

個別施策 歴史的・文化的環境の保全

歴史的な景観を保全するとともに、文化的環境の保全に関する、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○伝統的建造物群保存地区のまちづくりの推進

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区（嘉右衛門町伝建地区）及びその周辺について、嘉右衛門町伝建地区まちづくり計画に基づき地元関係者で組織した「嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会」とともに歴史的資源を活かしたまちづくり活動を実施しました。

会議名	開催日
役員会（第1回）	4月25日(火)
総会	5月9日(火)
役員会（第2回）	6月14日(水)
役員会（第3回）	9月13日(水)
役員会（第4回）	11月24日(金)



<嘉右衛門町伝建地区のまちづくりの実施内容>

実施日	事業	場所
4月～ (毎月第一日曜日)	嘉右衛門町伝建地区～クリーン作戦（12回開催）	
5月～	嘉右衛門町伝建地区～花いっぱい運動	
6月15日(木)	嘉右衛門町伝建地区まちづくり通信9号発行	
7月21日(金) ～23日(日)	嘉右衛門町夕涼みライトアップ	旧日光例幣使街道及びその周辺
10月17日(火)	子ども例幣使行列	伝建地区
1月5日(金)	嘉右衛門町伝建地区まちづくり通信10号発行	
2月9日(金)	第4回歴史勉強会	大町公民館
2月25日(日)	嘉右衛門町伝建地区 そば三昧&親子でそば打ち体験	旧日光例幣使街道及びその周辺

○伝統的建造物の保存・修理

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物を健全な状態で後世に残すために修理・修景を行いました。

(単位：件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
修理	6	5	2	4	5
修景	0	2	0	0	1



〔修理後の建造物〕

○文化財の指定及び保全

太平山神社をはじめとした文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、古文書、歴史資料、史跡、天然記念物）の保全に努めました。

(単位：件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
指定文化財件数	269	297	300	301	300
埋蔵文化財照会件数	791	1, 101	1, 160	1, 357	1, 589
発掘届出件数	77	92	127	173	173
現地立会件数	51	37	73	39	26
確認調査	4	4	14	33	14
発掘調査(学術目的)	3	0	2	2	2

○文化財、史跡関連施設への入場者数

施設名称	会館日数	入館者数
下野国庁跡資料館	251 日	1, 556 人
栃木市郷土参考館	307 日	5, 494 人
星野遺跡地層たんけん館・憩いの森	300 日	—
藤岡歴史民俗資料館	251 日	1, 604 人
おおひら歴史民俗資料館・おおひら郷土資料館	306 日	12, 631 人



〔下野国庁跡資料館〕



〔星宮神社社殿〕

基本的施策 ～ ごみのないまちにしよう ～

個別施策 ごみの発生抑制、適正処理・処分

発生するごみを適正に処理・処分することは、大気汚染や地球温暖化、悪臭等の環境負荷の低減にもつながります。ごみの発生抑制に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○3R運動の推進

- ・本計画の重点施策であるごみ3R運動に積極的に取り組み、ごみの発生抑制の啓発を推進しました。
- ・エコキャップ運動に賛同した市内小中学校から善意で持ち込まれたエコキャップを、回収業者に引き渡しました。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
重量	750kg	448kg	330kg	305kg	281kg
個数	300,000 個	179,200 個	132,000 個	122,000 個	112,400 個
ワクチン換算	375 人分	224 人分	165 人分	152 人分	140 人分

※ペットボトルのキャップ 800 個でポリオワクチン 1 人分

○マイバッグ運動の推進

- ・レジ袋削減推進協議会の消費者団体が中心になり、マイバッグの正しい使い方を周知し、マイバッグを 1,200 個（12 店舗、各 100 個）配布しました。

<店頭配布>

オータニ西方店、アバンセ都賀店、
かましん栃木平柳店、イオン栃木店、とちぎコープ栃木店、
ヨークベニマル平柳町店、東武宇都宮百貨店栃木市役所店、
ベイシア大平モール店、ヤオハンNEW大平店、
ヨークベニマル大平町店、ヤオハン岩舟店、
とりせん藤岡店



- ・事業者、協議会、市の 3 者でレジ袋削減についての推進協定を新たに 1 業者と締結しました。
平成 29 年度レジ袋削減推進協定締結事業者 東武宇都宮百貨店

(単位：業者)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
協定締結業者数	1	6	6	6	7

○生ごみ堆肥化の推進

- ・ごみの堆肥化を推進するため、コンポスト容器設置費及び機械式生ごみ処理機設置費にかかる補助事業を実施しました。

<コンポスト容器設置費補助件数> (補助率 2/3 限度額 5,000 円) (単位: 件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
補助件数	24	27	22	28	15

<機械式生ごみ処理機設置費補助件数> (補助率 1/2 限度額 20,000 円) (単位: 件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
補助件数	16	11	12	10	12

<堆肥化促進剤補助件数> (補助率 2/3 限度額 5,000 円) (単位: 件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
補助件数	1	9	3	0	0

- ・小学校に設置されたバイオ式生ごみ処理機により、給食の調理に伴う生ごみの減量化、堆肥化を推進しました。堆肥は、各小学校で活用するとともに、エコライフ in とちぎにおいて、来場者に配布しました。

<設置場所> 栃木第三小学校、栃木第四小学校、吹上小学校、千塚小学校

※千塚小学校は、平成 29 年 4 月にモーターの故障により撤去

(単位: kg)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
肥料生産量	11,510	10,940	17,400	3,020	5,100

【成果及び今後の課題】

マイバッグキャンペーンを例年同一店舗で実施しているため、実施店舗を利用する市民に繰り返し啓発している状況です。より多くの市民に啓発できるよう、マイバッグキャンペーン協力店舗の拡大を検討します。

個別施策 不法投棄の防止と監視体制の強化

清潔で美しい街並みを確保し、次世代に伝えていくためにも、不法投棄の防止と監視体制の強化に関する取組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○不法投棄監視員によるパトロール等

- ・環境課及び各市民生活課に不法投棄監視員計 11 名（平成 30 年 1 月からは 6 名）を配置し、平日不法投棄の監視や不法投棄物の回収を実施しました。
- ・農地においては、農業委員会において農地利用最適化推進委員を配置し、巡回により農地の有効利用の指導を行いました。
- ・市有地においても、不法投棄防止等のため、草刈等を実施しました。

○栃木市をきれいで住みよいまちにする条例の推進

条例に基づき、きれいで住みよいまちづくりを推進するため、広報紙等を活用し情報提供を行うとともに、地域クリーン推進員を委嘱し、地域における環境美化の促進に取り組みました。

○啓発活動

- ・不法投棄禁止の看板を作成、掲示し、地域における環境美化の啓発を行いました。
- ・クリーン推進員等と協働し、環境美化への取組みを支援、推進しました。

○不法投棄の防止

- ・不法投棄監視員によるパトロールを実施するとともに、不法投棄物の回収を行いました。
- ・不法投棄監視カメラを市内 13 か所に計 24 台設置し、不法投棄未然防止に対する取組みを進めました。

個別施策 環境マナー意識の向上

良好で快適な自然環境、生活環境とまちの美観を守るため、環境マナー意識の向上に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

地域クリーン推進員を各自治会で委嘱し、地域のクリーン作戦（ごみ拾い、清掃活動）を住民と協同で実施しました。

○分別方法や回収方法等の周知徹底

- ・ごみと資源の収集日カレンダーを全世帯に配布し、周知徹底しました。また、ごみ分別アプリを導入したほか、広報紙等に分別の方法や処理の方法を掲載しました。
- ・地域クリーン推進員等の協力を得ながらごみ集積所の適切な設置及び管理を促進しました。
- ・もやすごみの状況把握及び減量化対策の参考とするため、「もやすごみ」の組成分析を行いました。

<分析結果>

(単位：%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
リサイクルできる紙類	28	11	13	15	17
リサイクルできない紙類	2	14	6	18	16
生ごみ	48	54	53	47	40
ビニール・プラスチック類	18	15	19	16	17
その他	4	6	9	4	10

○路上喫煙マナーの向上促進

- ・路上喫煙マナーの向上を図るため、ポスター、パンフレット等により周知を行うほか、路上喫煙が多い場所の巡回、タバコのポイ捨てが多い場所の吸い殻等の清掃など各種啓発活動を実施した。
- ・「栃木市路上喫煙に関するマナー推進条例」（平成 30 年 4 月 1 日施行）を制定し、路上喫煙の制限設定区域を設定しました。



<設定区域>

- ①路上喫煙禁止区域 : 特に人通りが多い区域、火災予防区域
- ②路上喫煙マナーアップ推進区域 : 駅周辺や人通りの多い区域
- ③路上喫煙マナーを守らなければならない区域 : 道路、公園などの公共の場所

<制限区域において規制する内容>

- ①タバコに火をつける行為
- ②タバコを吸う行為（自転車やバイクに乗車してタバコを吸う場合も含む）
- ③火のついたタバコを持ち歩く行為（歩きタバコ）
- ④加熱式タバコ（電子タバコ）を吸う行為

【成果及び今後の課題】

路上喫煙の制限設定区域を示す看板等について、日本語がわからない市民にも理解できるよう、多国語表示を検討します。

基本的施策 ～ 安心な暮らしをつくろう～

個別施策 放射能汚染対策

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災が要因となり発生した福島第 1 原発事故により関東・東北地方をはじめとし広範囲の地域が放射能に汚染されました。

市は、「栃木市における放射線等に関する当面の基本方針」に基づき、放射性物質による健康被害を防止するため、健康影響や現状の放射性濃度を把握し必要な取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○空間放射線測定の実施（本庁舎、各総合支所、市内小中学校、保育園）

放射線測定詳細結果は、平成 29 年度も基準値より下回っています。
なお結果は、市ホームページにて公表しています。



○放射線測定器の貸出（各家庭での放射線量測定）

（単位：件）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
栃木地域	17	9	11	15	11
大平地域	6	3	4	3	3
藤岡地域	4	4	0	1	3
都賀地域	0	0	1	0	1
西方地域	1	3	0	0	0
岩舟地域	—	10	0	0	0
合計	28	29	16	19	18

【基本目標】 『みんなが参加し、行動するまち』

今日の環境問題は、世界共通の課題であると共に、将来の世代にも影響を与える問題となっています。これらの問題を解決するためには、市民、事業者、市の各主体がそれぞれの責務と役割を認識すると共に、お互いに連携・協力しながら、環境に配慮した行動を主体的・積極的に実践していくことが必要です。

市民、事業者、市それぞれが、環境問題を地球規模で捉え、日常生活や事業活動の影響が地球環境にまで及ぶこと認識していただけるきっかけとなるような事業を行います。

【環境指標】

項目	単位	基準値	現状値					目標値	達成率 (%)	評価	所 管 課
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H29 (2017) 年度			
環境問題啓発 イベント数	件	3	6	16	9	11	10	5	200.0	★★★	環 境 課
環境学習講座 参加者数	人	439	341	808	671	840	338	500	67.6	★★	
市有施設温室 効果ガス排出 量	t-CO ₂	12,950	18,861	※① 24,898	21,166	21,959	25,362	12,173	—	★	

※① 庁舎移転、岩舟町合併による施設数や職員数の増加によりエネルギー使用量が増加。

【環境指数の総合評価】

基本目標	環境指標					評価	
	項 目 数	目標値達成率平均値 (%)					
		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度		H29 年度
みんなが参加し、行動するまち	3	115.0	229.6	163.4	102.5	89.2	★★

基本的施策 ～ 一人ひとりが環境をまもる活動に取り組もう ～

個別施策 環境保全意識の向上

複雑な環境問題についての理解を含め、環境を保全していくための意識の向上と正しい知識の習得により、環境に配慮した行動を促進しました。

【主な施策の実施状況】

○市イベント協力活動

渡良瀬遊水地フェスティバルへの協力

○啓発活動

- ・環境に関する情報を広報紙や市ホームページに掲載することにより、環境に関する意識の向上を図りました。
- ・出前講座を開催し、環境の状況や身近にできる環境対策の説明等を行うことにより、環境保全意識の向上を図りました。

個別施策 協働による環境保全活動の推進

市民、事業者、市が連携、協力して環境保全のための協働による取り組みを積極的に実施しました。

【主な施策の実施状況】

○環境美化活動

- ・市民、事業者、市が協働して、ごみのない美しいまちづくりを推進するため、環境美化キャンペーンを実施しました。

実施日	場所	参加者数(人)
5月28日(日)	都賀町合戦場小学校付近	約140
	大平地域内各地	約5,100
	藤岡地域内各地	約4,900
	都賀地域内各地	約1,800
	岩舟地域内各地	約4,000
6月18日(日) 11月19日(日)	西方地域内各地	約2,600



- ・地域における環境美化活動に対し、ごみ袋の提供やごみの回収等を行い、地域活動の支援を行いました。

○アダプト制度

身近な公共施設である道路、河川、公園の維持管理などを市民のボランティアが中心となり、アダプト制度を活用し、市民協働による維持管理を実施しました。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
道路団体	12 路線 12 団体	12 路線 12 団体	19 路線 19 団体	20 路線 20 団体	20 路線 20 団体
河川団体	4 河川 9 団体	4 河川 9 団体	4 河川 9 団体	5 河川 10 団体	5 河川 10 団体
公園団体等	31 公園 33 団体 6 個人	29 団体 34 公園 5 個人	31 公園 37 団体 5 個人	33 公園 39 団体 6 個人	34 公園 39 団体 5 個人

基本的施策 ～ 環境を学び行動しよう ～

個別施策 環境教育・環境学習の推進

子どもから高齢者まですべての方が環境問題を学び、自分たちが自分たちの環境を保全していくという意識を高め、自分たちにできる環境対策を実践してもらうため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○環境出前講座の開催

環境に関する知識や情報をより多くの方に知っていただき、環境保全に関する取り組みを実践してもらうため、自治会や学校等に出向き、環境に関する講座を開催しました。

- <講座内容> ・地球温暖化防止対策について
 ・水質について
 ・ごみの分別・リサイクルについて ・廃油石けんづくりについて



	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	17 回	16 回	9 回	11 回	10 回
参加者数	341 人	772 人	671 人	840 人	338 人

○こどもエコクラブ

子どもたちによる自主的な活動を推進するため、こどもエコクラブの登録及び活動支援を推進しました。(環境省後援)



【成果及び今後の課題】

出前講座の利用者が、環境に関する興味関心の気持ちを継続できるよう、定期的に講座の内容を見直していきます。

個別施策 環境情報の共有化

環境情報を収集し、市民や事業者からの情報も併せて整理保管し共有化できる仕組みを作りました。

【主な施策の実施状況】

○環境情報の提供

広報紙を積極的に活用するとともに、市ホームページにより情報提供を行いました。

【成果及び今後の課題】

市ホームページの内容が本市に関するものに偏っていることから、国・県の環境関連の情報量を増やし、市民に幅広い情報提供を図る必要があると考えます。

個別施策 人材の育成

環境美化活動を推進できる人材の育成に関する取組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○クリーン推進員への研修会開催

環境問題に関して広く周知し、関心を持っていただき、自分たちにできることを実践していただくため、クリーン推進員総会の際に研修会を開催しました。

開催日 5月15日（月）
場 所 栃木市栃木文化会館 小ホール
参加者 約100名



〔地域クリーン推進員総会〕

基本的施策 ～ 地域から地球環境問題に取り組もう～

個別施策 地球環境問題への意識の向上

環境問題は、地球温暖化をはじめ地球規模で顕在化してきていることから、身近な環境だけではなく地球環境問題についても意識を持っていただくため、次の取組みを行いました。

【主な施策の実施状況】

○啓発事業の実施

広報紙等による情報提供を行うとともに、出前講座等を積極的に働きかけ、環境に関する知識や意識の向上に努めました。

○エコライフ in とちぎの開催

身近な環境問題から地球温暖化などの世界的な環境問題に関する意識の向上を図るため、エコライフ in とちぎを開催しました。今回は渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録5周年を記念して、遊水地講演会と共同開催を実施しました。

開催日時 2月17日（土）
会 場 栃木市大平文化会館（小ホール、ホワイエ）
実施内容 環境保全活動発表及び遊水地講演会
環境保全活動団体（NPO法人、事業者）により環境啓発ブース展示
参加人数 約800人

【成果及び今後の課題】

環境には、自然環境と生活環境の2種類があることから、会場のブース配置を検討するとともに、イベントに参加した市民自らが環境に関心を抱くような体験学習ができるブースの設置を検討します。

個別施策 地球温暖化対策の推進

日常における一つ一つの行動が環境負荷の少ないものになるよう、環境問題の解決に向けての対策を実践していただくため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づく実行計画の策定と推進

- ・基準値を平成26年度として、平成28～32年度までを目標にエコオフィス推進実行計画を策定しました。
- ・栃木市役所エコオフィス推進実行計画（実行計画）に基づき、各種施策を実施しました。実行計画においては、平成26年度と比較して平成32年度までに、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量や紙、水の使用量5%以上、ごみの排出量を10%以上削減することを目標としています。

	平成26年度 基準値	平成29年度 現状値	平成32年度 目標値	基準比	目標比
温室効果ガス排出量	24,930t-CO ₂	25,362t-CO ₂	21,614t-CO ₂	101.7%	117.3%
廃棄物処理量	43,342 t	44,562 t	39,008 t	102.8%	114.2%
水使用量	564,768 m ³	583,712 m ³	536,530 m ³	103.4%	108.8%
紙類使用量	38,222 枚	33,511 枚	36,311 枚	87.7%	92.3%

- ・各課・室等にエコ推進員を置き、各課において実行計画の推進を図るとともに、各職員の環境意識の向上を図りました。
- ・各課、各学校のエコ推進員に地球温暖化についてなどのエコオフィス推進のための研修会を実施しました。

開催日 2月27日（火）

場 所 栃木市役所本庁舎 3階 正庁

参加人数 115名

- 内 容
- ① エコオフィス推進実行計画について
 - ② 一般社団法人 ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会理事 アズビル株式会社ビルシステムカンパニー「ESCO・エネルギーマネジメントについて」